

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	189	27.2%	主事	150	272	39.1%	係員級
				技師	5			
				保健師	11			
				保育士	5			
				保育教諭	4			
				管理栄養士	7			
				教諭	6			
				社会福祉士	1			
計	189							
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	83	11.9%	主事	56	131	18.9%	係長級
				技師	7			
				保健師	4			
				保育士	6			
				保育教諭	3			
				管理栄養士	2			
				教諭	3			
				学芸員	1			
社会福祉士	1							
計	83							
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のも のとして市長が規則で定める職の職 務	131	18.9%	係長	14	207	29.8%	課長補佐級
				主査	54			
				主査(再任用)	20			
				技術主査	34			
				技術主査(再任用)	9			
計	131							
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、 困難及び責任の度がこれと同程度 のものとして市長が規則で定める職 の職務	207	29.8%	課長補佐	49	207	29.8%	課長補佐級
				課長補佐(総合調整担当)	5			
				課長補佐(人事担当)	1			
				課長補佐(米山地区整備事業推進担当)	1			
				課長補佐(調整担当)	1			
				課長補佐(建設担当)	1			
				室長補佐	4			
				局長補佐	3			
				副園長	8			
				副館長	4			
				副所長	3			
				技術補佐	5			
				主幹	87			
				技術主幹	33			
指導主事	2							
計	207							

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 重要な業務を所掌する公所の長の職務	48	6.9%	支所長	2	48	6.9%	課長級
				課長	20			
				所長	6			
				所長(センター)	1			
				館長	2			
				園長	7			
				公共施設活用専門監	1			
				収納対策専門監	1			
				用地専門監	1			
				事務局次長	2			
				副参事	1			
				室長	4			
	計	48						
6級	1 会計管理者、本庁の次長又は支所長の職務 2 重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	27	3.9%	会計管理者	1	27	3.9%	次長級
				次長	8			
				地域デジタル推進監(任期付)	1			
				支所長	7			
				危機管理監	1			
				所長	1			
				事務局長	2			
				参事	6			
	計	27						
7級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	10	1.4%	部長	6	10	1.4%	部長級
				理事	2			
				政策推進局長	1			
				事務局長	1			
	計	10						
	合計	695	100.0%					

※再任用職員を含む。

労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技士(運転技術)等の職務 2 技士(庁務)等の職務	0	0.0%			0		
				計				
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技士(運転技術)等の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技士(庁務)等の職務	6	16.2%	技士(調理師)(再任用)	3	7	18.9%	技士等
				技士(庁務)(再任用)	3			
				計	6			
3級	1 主任の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技士(運転技術)等の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技士(庁務)等の職務	1	2.7%	技士(校務)	1			
				計	1			
4級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	30	81.1%	主任技士(調理師)	3	30	81.1%	主任技士等
				主任技士(庁務)	11			
				主任技士(校務)	14			
				主任技士(調理員)	1			
				事務員	1			
				計	30			
	合計	37	100.0%					

※再任用職員を含む。

消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士又は消防副士長の職務	56	35.2%	消防副士長	26	99	62.2%	係員級
				消防士	30			
				計	56			
2級	1 消防士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防副士長の職務	43	27.0%	消防士長	43	21	13.2%	課長補佐級
				計	43			
3級	1 消防司令補の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士長の職務	28	17.6%	係長	7	28	17.6%	係長級
				主査 主査(再任用)	20 1			
				計	28			
4級	消防司令の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職務	21	13.2%	課長補佐	5	21	13.2%	課長補佐級
				主幹	16			
				計	21			
5級	消防司令長の職務又は複雑、困難な業務を処理する消防司令の職務	8	5.1%	課長	2	8	5.1%	課長級
				所長 副署長	5 1			
				計	8			
6級	複雑、困難な業務を処理する消防司令長の職務	2	1.3%	消防次長	1	2	1.3%	次長級
				消防署長	1			
				計	2			
7級	消防監の職務	1	0.6%	消防長	1	1	0.6%	部長級
				計	1			
合計		159	100.0%					

※再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%			0		
				計	0			
2級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	課長級
				計	0			
3級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0%			0		
				計	0			
4級	1 本庁の次長の職務 2 困難な業務を行う課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 3 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1	100.0%	歯科保健指導専門監	1	1	100.0%	課長級
				計	1			
5級	1 部長の職務 2 困難な業務を行う次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 3 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	課長級
				計	0			
						0	0.0%	次長級
				計	0			
						0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		1	100.0%		0			

医療職給料表(三)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	係員級
				計	0			
2級	1 看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	係員級
				計	0			
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	1	100.0%	技術主査(再任用)	1	1	100.0%	係長級
				計	1			
4級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務 2 重要な業務を所掌する公所の長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	課長級
				計	0			
5級	困難な業務を行う課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	課長級
				計	0			
6級	本庁の次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	次長級
				計	0			
	合計	1	100.0%					

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	7	13.7%	主事	6	11	21.6%	係員級
				社会福祉士	1			
				計	7			
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	4	7.9%	主事	3	4		
				社会福祉士	1			
				計	4			
3級	1 係長の職務 2 主査の職務	10	19.6%	係長	1	10	19.6%	係長級
				主査	3			
				主査(再任用)	1			
				技術主査	5			
				計	10			
4級	1 課長補佐の職務 2 事務局長補佐の職務 3 事務長補佐の職務 4 主幹の職務	21	41.1%	課長補佐	6	21	41.1%	課長補佐級
				室長補佐	1			
				事務長補佐	3			
				主幹	9			
				技術主幹	2			
				計	21			
5級	1 課長又は室長の職務 2 事務長の職務 3 専門監の職務 4 副参事の職務	5	9.8%	課長	3	5	9.8%	課長級
				事務長	2			
				計	5			
6級	1 事務局長の職務 2 次長の職務 3 参事の職務	3	5.9%	次長	1	3	5.9%	次長級
				医療経営管理監 市民病院事務局長	1			
				計	3			
7級	1 医療局長の職務 2 医療局次長の職務 3 医療局参与の職 4 経営管理部長の職務 5 理事の職務	1	2.0%	医療局次長	1	1	2.0%	部長級
				計	1			
合計		51	100.0%					

※再任用職員を含む。

労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技士(運転技)、技士(ボイラー) (以下「技士(運転技術)等」という。) の職務 2 技士(庁務)、技士(看護補助)、 技士(介護補助)、事務員(以下「技 士(庁務)等」という。)の職務	0	0.0%			1	20.0%	技士等
					計			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とす る技士(運転技術)等の職務 2 相当の技能又は経験を必要とす る技士(庁務)等の職務	1	20.0%	技士(庁務)(再任用)	1	4	80.0%	主任技士等
					計			
3級	1 主任の職務 2 高度の技能又は経験を必要とす る技士(運転技術)等の職務 3 高度の技能又は経験を必要とす る技士(庁務)等の職務	0	0.0%			4	80.0%	主任技士等
					計			
4級	相当の技能又は経験を必要とする 主任の職務	4	80.0%	主任技士(介護補助)	4	4	80.0%	主任技士等
					計			
合計		5	100.0%					

医療職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	3	9.7%	医員	3	16	51.6%	課長級
				計	3			
2級	1 科長の職務 2 高度の知識経験に基づき困難な 医療業務を行う職務	10	32.2%	科長	2	16	51.6%	課長級
				副科長	8			
				計	10			
3級	1 室長の職務 2 診療所長の職務 3 専門監の職務 4 高度の知識経験に基づき困難な 医療業務を行う科長の職務 5 相当高度の知識経験に基づき困 難な医療業務を行う職務	3	9.7%	科長	3	8	25.8%	課長級
				計	3			
4級	1 副院長の職務 2 老人保健施設長の職務 3 部長の職務 4 科部長の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な 医療業務を行う室長の職務 6 高度の知識経験に基づき困難な 医療業務を行う診療所長の職務 7 高度の知識経験に基づき困難な 業務を行う専門監の職務 8 相当高度の知識経験に基づき困 難な医療業務を行う科長の職務 9 極めて高度の知識経験に基づき 困難な医療業務を行う職務	8	25.8%	所長	1	8	25.8%	課長級
				副院長	3			
				科長(任期付)	1			
				科長	3			
				計	8			
5級	1 院長の職務 2 高度の知識経験に基づき困難な 医療業務を行う老人保健施設長の 職務 3 相当高度の知識経験に基づき困 難な医療業務を行う副院長の職務 及びこれに相当する職務 4 相当高度の知識経験に基づき困 難な医療業務を行う診療所長の職 務	7	22.6%	副院長	1	3	9.7%	課長級
				科部長	1			
				科長	1			
				計	3			
				院長	2	3	9.7%	次長級
				施設長	1			
				計	3			
				局長	1	1	3.2%	部長級
				計	1			
合計		31	100.0%					

※勤務延長職員及び任期付職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療放射線技師、診療エックス線技師、衛生検査技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士又は歯科技工士(以下「診療放射線技師等」という。)の職務	2	1.7%	作業療法士	1			
				理学療法士	1			
				計	2			
2級	1 薬剤師の職務 2 管理栄養士の職務 3 困難な業務を行う診療放射線技師等の職務	23	20.0%	薬剤師	1	25	21.7%	係員級
				診療放射線技師	3			
				臨床検査技師	5			
				理学療法士	4			
				作業療法士	7			
				言語聴覚士	3			
				計	23			
3級	1 薬剤師主任の職務 2 管理栄養士主任の職務 3 診療放射線技師等の主任の職務 4 技術主査の職務	33	28.7%	技術主査	29	33	28.7%	係長級
				技術主査(再任用)	2			
				技術主査(歯科衛生士)(再任用)	2			
				計	33			
4級	1 困難な業務を行う薬剤師主任の職務 2 困難な業務を行う管理栄養士主任の職務 3 困難な業務を行う診療放射線技師等の主任の職務 4 困難な業務を行う技術主査の職務 5 技術副参事の職務	50	43.5%	技術主査	24	48	41.8%	係長級
				技術主査(歯科技工士)	1			
				技術主査(歯科衛生士)	2			
				技術主幹	4			
				臨床検査技師主任	4			
				薬剤師主任	4			
				診療放射線技師主任	2			
				臨床工学技士主任	1			
				理学療法士主任	2			
				作業療法士主任	2			
				言語聴覚士主任	1			
				管理栄養士主任	1			
				計	48			
				技術副参事	2			
計	2							

医療職給料表(二)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 薬剤部長の職務 2 管理栄養士長の職務 3 診療放射線技師等の長の職務 4 特に困難な業務を行う薬剤師主任の職務 5 特に困難な業務を行う管理栄養士主任の職務 6 特に困難な業務を行う診療放射線技師等の主任の職務 7 困難な業務を行う技術副参事の職務	2	1.7%	技術副参事	1	2	1.7%	課長級
				薬剤部長	1			
				計	2			
6級	1 困難な業務を行う薬剤部長の職務 2 困難な業務を行う管理栄養士長の職務 3 困難な業務を行う診療放射線技師等の長の職務 4 技術参事の職務	5	4.4%	薬剤部長	1	5	4.4%	次長級
				臨床検査技師長	1			
				管理栄養士長	1			
				理学療法士長	1			
				診療放射線技師長	1			
				計	5			
	合計	115	100.0%					

※再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%	准看護師	0	80	31.3%	係員級
				計	0			
2級	1 保健師の職務 2 助産師の職務 3 看護師の職務 4 支援相談員の職務 5 技術副主査の職務 6 困難な業務を行う准看護師の職務	80	31.3%	看護師	73	80	31.3%	係員級
				准看護師 准看護師(再任用)	6 1			
				計	80			
3級	1 看護師主任の職務 2 係長の職務 3 支援相談員主任の職務 4 困難な業務を行う保健師の職務 5 困難な業務を行う助産師の職務 6 技術主査の職務 7 困難な業務を行う技術副主査の職務 8 訪問看護ステーション副所長の職務	151	59.0%	係長	1	151	59.0%	係長級
				技術主査 技術主査(再任用) 看護師主任	118 1 31			
				計	151			
4級	1 総看護師長の職務 2 副看護部長の職務 3 看護師長の職務 4 専門監の職務 5 困難な業務を行う看護師主任の職務 6 困難な業務を行う支援相談員主任の職務 7 困難な業務を行う技術主査の職務 8 技術主幹の職務 9 困難な業務を行う訪問看護ステーション副所長の職務 10 訪問看護ステーション所長の職務	18	7.0%	看護師長	17	18	7.0%	課長級
				所長(センター)	1			
				計	18			

医療職給料表(三)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 看護部長の職務 2 困難な業務を行う総看護師長の職務 3 困難な業務を行う副看護部長の職務 4 困難な業務を行う看護師長の職務 5 困難な業務を行う専門監の職務 6 技術副参事の職務 7 特に困難な業務を行う訪問看護ステーション副所長の職務 8 困難な業務を行う訪問看護ステーション所長の職務	6	2.3%	所長(センター)	1	6	2.3%	課長級
				副看護部長	2			
				総看護師長	2			
				技術副参事(任期付)	1			
				計	6			
6級	1 困難な業務を行う看護部長の職務 2 技術参事の職務	1	0.4%	看護部長	1	1	0.4%	次長級
				計	1			
合計		256	100.0%					

※再任用職員を含む。

企業職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	8	18.6%	主事	6	12	27.9%	係員級
				技師	2			
				計	8			
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	4	9.3%	主事	3	7	16.3%	係長級
				技師	1			
				計	4			
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のもの と管理者が認める職の職務	7	16.3%	係長	1	20	46.5%	課長補佐級
				主査(再任用)	1			
				技術主査	4			
				技術主査(再任用)	1			
				計	7			
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、 困難及び責任の度がこれと同程度 のものと管理者が認める職の職務	20	46.5%	課長補佐	2	2	4.7%	課長級
				課長補佐(施設整備担当)	2			
				主幹	8			
				技術主幹	7			
				課長補佐(総合調整担当)	1			
				計	20			
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のもの として管理者が認める職の職務	2	4.7%	課長	2	1	2.3%	次長級
				計	2			
6級	次長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれらと同程度のもの として管理者が認める職の職務	1	2.3%	次長	1	1	2.3%	部長級
				計	1			
7級	部長の職務又は職務の複雑、困難 及び責任の度がこれと同程度のもの として管理者が認める職の職務	1	2.3%	部長	1	1	2.3%	部長級
				計	1			
合計		43	100.0%					

※再任用職員を含む。